

標準様式第2号（第8条関係）

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和8年7月1日

足立区長 近藤 弥生

1 業務概要

- (1) 業務名 足立区環境学習施設運営委託
- (2) 履行場所 千住五丁目13番5号（足立区生涯学習総合施設「学びピア21」4階内）
- (3) 業務内容
「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」等の環境問題や、自然環境に関する情報を提供することを目的とした総合的な環境学習施設の運営を通して、区民の環境意識の向上を図る。
- (4) 履行期間 令和9年4月上旬から令和10年3月31日まで
（業務良好の場合は、1年を1単位として、2回を限度に契約更新を可能とする。）

2 提案限度価格等

- (1) 提案限度価格 71,326,000円（消費税込み）
- (2) 最低制限価格 なし

3 資格要件、選定基準及び評価基準

- (1) 提案書の提出者に要求される資格要件
 - ア 対象業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。
 - ウ 公表日以降に足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
 - エ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
 - カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

こと。

(3) 提案書の提出者が、契約締結までの間に上記(1)の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

(4) 前項アの規定にかかわらず、対象業務において足立区競争入札参加資格を有する者が極端に少ない場合又はいない場合において、足立区競争入札参加資格の有無にかかわらず広く提案を求めるときは、選定委員会で定めた当該対象業務における参加資格を有するものとする。なお、足立区での競争入札参加資格を有しない者は、参加表明書の提出に当たり以下に掲げる書類を提出すること。

ア 身分証明書及び登記されていないことの証明書(成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見契約の本人とする記録がないことの証明書で、発行後3か月以内のもの。参加者が個人の場合に限る。)

イ 住民票の写し(発行後3か月以内のもの。参加者が個人の場合に限る。)

ウ 履歴事項全部証明書(登記簿謄本、発行後3か月以内のもの。参加者が法人の場合に限る。)

エ 営業所表(標準様式第5号)

オ 委任状(標準様式第6号。対象業務において代理人を置く場合に限る。)

カ 財務諸表(直前決算のもの。法人にあつては貸借対照表及び損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、個人にあつては貸借対照表及び損益計算書)

(5) 提案書の提出者を選定するための基準

評価項目		評価の視点	評価配分(%)	評価指標等
経営規模	1	経営規模は妥当であるか 財務状態は安定しているか	15%	資本金・売上高等、財務諸表等
業務遂行力	2	会社内に本業務に有用な資格等を持つ職員を有しているか	10%	企業の技術者数
	3	本業務に専念できる時間が十分ある	5%	手持ち業務量
	4	労働環境は適切か	5%	就業規則および36協定の有無、労働環境確認シート
履行保証力	5	履行保証の面で心配がないか	10%	自己資本比率
瑕疵担保力	6	瑕疵に対する責任をとれるか	10%	賠償保険加入の有無、補償内容
業務執行技術力	7	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	20%	同種、類似業務の実績数、業務に必要な資格者の人員配置
	8	業務対象エリアの特殊情報に熟知しているか	10%	区内及び近接エリアにおける過去の業務実績

事業者の方針	9	当業務に対する取組み意欲、見識はあるか	10%	業務目的にあった取組みを行っているか
社会的貢献度	10	社会・地域・環境に貢献しているか。	5%	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業の取得状況、災害協定、環境に対する企業努力等
計			100%	
区内事業者加算		区内に本店がある事業者	+10%	

(6) 提案書提出者を選定する概数

提案書提出者を選定するための評価基準に基づき審査を行い、その合計点が高いものから順に上位10者を提案書提出者として選定する。

(7) 提案書を特定するための評価基準

		評価項目	評価の視点	評価配分 (%)	評価指標等
実施方針・実施体制	1	業務の理解度	当施設の特性や業務の理解度は十分か。方針は的確か。	10%	業務内容の理解度、方針の的確性、足立区脱炭素ロードマップ等への理解
	2	業務執行技術力	当施設従事予定者の資格や実績、技術・能力から、適性があるか。	15%	配置予定の従事者の資格、実績、技術、能力
	3	業務遂行力	実施体制、人員配置は適切か。	10%	実施体制、配置計画の適切性
提案内容の的確性	4	日常業務・窓口対応・展示物・広報	内容は具体的で量も妥当か	15%	具体性、企画力、独自性、集客力、更新度合
	5	講座・プログラム	独創性かつ実現性があるか	15%	独創性、企画力、具体性、効果
コスト	6	コスト	コストは妥当か	5%	提案見積価格、内訳
危機管理・個人情報保護	7	安全管理・危機管理体制	事故・災害等の防止対策、発生時の対応、個人情報保護対策は十分か	10%	対策・対応策の具体性、有効性、JIS Q 27001 (ISO/IEC 27001) 又はプライバシーマークの有無
プレゼンテーション	8	説得力・協調性	説明が論理的で説得力があるか。的確な対応や冷静な議論ができるか。コミュニケーション能力があるか。	10%	ヒアリング内容 (プレゼンテーション等) プレゼン等における説明能力や業務への意欲、論理性、態

	内部情報伝達・ 資料調整力	発注者の指示等を 的確に理解してい るか。資料が分か り易いか。誤字・ 脱字は少ないか	10%	度、資料の正確性、 質疑応答のコミュニ ケーション等につい て
	計		100%	
区内事業者加 点	区内に本店があり、対象業務区域が 区内である場合		+5%	
	区内に本店があり、対象業務区域が 区外である場合		+4%	
	区内に支店があり、対象業務区域が 区内である場合		+3%	
	区内に支店があり、対象業務区域が 区外である場合		+2%	

※第一次選定の評価点は、第二次選定の評価点に加点しない。
※提案書特定時、ヒアリングまたはプレゼンテーション等を実施する。

4 手続き等

(1) 担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

足立区 環境部 環境政策課 環境事業係

【電話】03-3880-5860 (直通)

【FAX】03-3880-5604

【メール】kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

【担当】穴山、白川

※ 受付時間は午前9時～午後5時。ただし土・日・祝日を除く。

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和8年7月1日(水)～令和8年7月13日(月)

イ 交付場所 4(1)に同じ。

ウ 交付方法 希望者に直接交付する。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和8年7月14日(火)午後5時まで

イ 提出場所 4(1)に同じ。

ウ 提出方法 4(1)に直接持ち込み。

※ 郵送不可。必ず事前に、持ち込み予定日時を担当課へ連絡すること。

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和8年10月7日(水)午後5時まで

イ 提出場所 4(1)に同じ。

ウ 提出方法 4(1)に直接持ち込み。

※ 郵送不可。必ず事前に、持ち込み予定日時を担当課へ連絡すること。